

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	認知症施策等総合支援事業等			担当部局庁	老健局		作成責任者		
事業開始年度	平成18年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課認知症施策推進室		室長 宮腰 奏子		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン) 【平成27年1月27日】				
主要政策・施策	高齢社会対策			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	認知症施策については、早期の段階から適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援などを通して地域単位での総合的かつ継続的な支援体制を確立していくことが必要である。認知症の人やその家族等にとって最も身近な基本的自治体である市町村が上記の確立のために施策を展開するにあたり、都道府県等がその支援等を実施することを推進することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	認知症の人やその家族等への支援を推進する事業として、別添の事業を実施する。(補助率1/2、定額)								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	61	-	-	-		
		計	3,051	1,486	1,174	1,390	1,693		
	執行額	2,277	1,486	1,106					
執行率(%)	75%	100%	94%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	平成29年度末で8,000,000人 ※各年度毎では設定していない。	①認知症サポーター数	成果実績	人	4,989,053	6,108,573	7,503,883	-	-
			目標値	人	-	-	-	-	8,000,000
			達成度	%	62.4	76.4	93.8	-	-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	平成29年度末で500カ所 ※各年度毎では設定していない。	②早期診断等を担う医療機関(認知症疾患医療センター)の数	成果実績	箇所	250	289	336	-	-
			目標値	箇所	-	-	-	-	500
			達成度	%	50	57.8	67.2	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	①認知症施策普及・相談・支援事業実施都道府県数	活動実績	都道府県	43	42	43	43		
		当初見込み	都道府県	47	47	47	47		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	②認知症疾患医療センター等事業実施都道府県数	活動実績	都道府県	47	47	47	47		
		当初見込み	都道府県	47	47	47	47		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	①認知症施策普及・相談・支援事業 「執行額」 / 「事業実施都道府県数」	単位当たりコスト	百万円	1.6	2.6	2.7	2.6		
		計算式	X/Y	66百万円 / 43	110百万円 / 42	117百万円 / 43	116百万円 / 43		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	②認知症疾患医療センター等事業 「執行額」 / 「事業実施都道府県数」	単位当たりコスト	百万円	8.3	9.5	10.8	13		
		計算式	X/Y	393百万円 / 47	448百万円 / 47	511百万円 / 47	628百万円 / 47		

平成28・29年度予算内訳 (単位：百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	介護保険事業費補助金	1,390	1,693	新規メニューの追加等に伴う増 要求額のうち「新しい日本のための優先課題推進枠」141					
	計	1,390	1,693						
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	基本目標Ⅸ 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること							
	施策	施策大目標3 高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること							
	政策評価 測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 29 年度
		認知症サポーター数(累計値)	実績値	万人	489	600	738	-	-
			目標値	万人	-	前年度以上	前年度以上	-	800
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指すためには、その地域における認知症の理解者を増やし、その地域の中で認知症の人やその家族を見守り、支援をしていくことが必要である。そのため、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをする認知症サポーターを養成することが重要である。								
	改革項目	分野:	社会保障	⑦在宅や介護施設等における看取りも含めて対応できる地域包括ケアシステムを構築					
	経済・財政再生 アクション・プログラム (第一階層)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 27 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
		在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業の実施保険者(実績値は、認知症総合支援事業のうち、認知症地域支援・ケア向上事業)	成果実績	%	-	41.3	-	-	-
目標値			%	-	-	-	-	100	
達成度			%	-	-	-	-	-	
経済・財政再生 アクション・プログラム (第二階層)	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	在宅サービス利用者割合【見える化】	成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けるため、全ての市町村において認知症総合支援事業が実施される必要があり、主として都道府県において実施する本事業と当該事業が相まって推進されることで、地域包括ケアシステムの構築に資するものと考えられる。									

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	高齢化に伴う認知症の人の増加に対し、認知症と共によりよく生きていくための施策は喫緊の課題であり、国費を投入する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	認知症施策推進総合戦略に基づく数値目標等を踏まえ、認知症の人等にやさしい地域づくりを全国的に推進する必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	認知症の人等への支援が、政策目標に掲げる高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進することに直結し、極めて優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	1都道府県における妥当なコスト水準と考えられる。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	交付要綱にて、各事業毎に対象経費(報償費、旅費、需用費等)が定められている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	平成29年度における達成目標に向け、毎年度着実な成果を積み重ねている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	ほぼ見込み通りの活動実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	養成された認知症サポーター等は、認知症の人にやさしい地域づくりのために大きく寄与している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	平成27年度における本事業の成果実績や、政策評価上の測定指標については着実に進捗しており、認知症の人にやさしい地域づくりの実現に向けて、本事業が寄与していることが確認された。			
	改善の方向性	引き続き、認知症の人にやさしい地域づくりの実現に向けた施策の推進を図るとともに、予算の更なる効率化に向け、コスト削減の可能性等について検討を行う。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	認知症の早期の段階から適切な診断と対応、正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援などを通して地域単位での総合的かつ継続的な支援体制を確立していくため、認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)に掲げられた施策の推進に必要な事業であることから、引き続き必要な予算を確保し、適正な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)に掲げられた施策をさらに推進するため、新たに認知症高齢者の見守り体制をさらに促進する等の事業に必要な経費を要求する。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	539	平成23年度	491	平成24年度	435
平成25年度	822	平成26年度	823	平成27年度	834

別添

【認知症施策普及・相談・支援事業】

認知症介護の専門家や経験者等が対応するコールセンター(電話相談)の設置等により、認知症の人や家族が気軽に相談できる体制を構築するとともに、研修等を実施し、地域における認知症の理解の促進を図ることにより、地域の実情に応じた効果的な支援を行う。

【都道府県認知症施策推進事業】

都道府県において管内市町村の認知症地域支援体制及び認知症ケアに関する先進事例等を収集し普及させることにより、都道府県内における認知症施策の全体的な水準の向上を図る。

【若年性認知症施策総合推進事業】

若年性認知症に対する支援のネットワークづくりを行うとともに、若年性認知症の特性に応じた先駆的な事業を実施する事業所に対し支援を行い、若年性認知症者一人ひとりが適切な支援を受けられる体制の構築を図る。

【認知症医療・介護連携の枠組み構築のためのモデル事業】

都道府県や保健所が中心となって、二次医療圏単位で認知症に関わる医療機関と圏域内の市町村の地域包括支援センター等が集まる場を設け、地域における情報共有ツール等、認知症医療と介護の連携の在り方を議論することを通じて連携の枠組みを構築し、市町村の地域ケア推進会議で適切に認知症医療・介護連携がなされるように促す。

【認知症疾患医療センター運営事業】

都道府県及び指定都市が認知症疾患医療センターを設置し、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、周辺症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図る。

【認知症介護研究・研修センター運営事業】

認知症高齢者等について、処遇技術等に関する臨床的な研究を行うとともに、認知症介護に関する研修のための全国的な連携体制を形成し、認知症介護の専門職員の養成等を行い、全国の介護保険施設や居宅サービスの現場等とその成果を普及させることを目的とする。

【認知症の人の地域活動等推進支援事業】

認知症の本人が集い、自らの体験や希望、必要としていることを主体的に語り合うミーティングの開催や、認知症の人のニーズを把握するための実態調査等をモデル的に実施し、認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるための好事例の収集や方法論の研究を進める。

【成年後見制度利用促進に関する枠組み構築のためのモデル事業】

今後増加が見込まれる認知症高齢者の権利擁護の推進を図るために、成年後見制度利用促進法の円滑な利用を図るためのスキームづくりや運用を推進する。

【認知症高齢者見守り推進事業】

地域による見守り体制の構築にあたり市町村ごとにある隔たりを解消するため、都道府県において未実施市町村に対する支援や、市町村を越えた広域のネットワークを構築する取組に対し財政支援を行う。

【認知症サポーター等推進事業費】

認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人やその家族を手助けする認知症サポーターの養成講座を円滑に実施するための支援や、その先進的な取組事例を全国に周知していくとともに、認知症サポーター養成講座修了者の復習の機会やより上級な講座の開設など、さらなる地域での活躍活用を促進する取組への支援を行う。